



営業時間短縮要請等の影響を受ける事業者への支援に必要な予算を専決処分しました。

県からの要請に応じて営業時間短縮等を行った事業者に対する協力金の支給、特別警報Ⅱが発出された市町村が実施する地域産業への支援に対する交付金の交付に必要な予算を専決処分しました。

1 専決予算額

一般会計 11億1,505万4千円 <補正後の額1兆466億6,410万5千円>

〔 財源内訳 : 国庫支出金 11億1,505万4千円 〕

2 事業内容

(1) 新型コロナウイルス拡大防止協力金 8億6,265万4千円

ア 支給対象者 県からの要請に応じて、営業時間の短縮等にご協力いただいた
支給要件^(※1)に適合する事業者

(※1)酒類を提供する飲食店等において、要請以前から午後8時～翌日午前5時の
時間帯に、日常的に夜間営業を行っていたこと 等

イ 支給額 1事業所(店舗)当たり2.5万円～7.5万円/日^(※2)

(※2)大企業等の大規模事業所は、売上高の減少をもとに別途支給額を決定(上限あり)

(2) 特別警報Ⅱ発出市町村事業者支援交付金 2億5,240万円

ア 交付対象者 県が特別警報Ⅱの発出を行った市町村

イ 交付対象事業 感染拡大の影響を受ける事業者への経営支援や需要喚起、誘客促進
など地域産業への支援に資する事業

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

【専決予算について】

総務部財政課企画係

(課長) 矢後 雅司 (担当) 酒井 裕司

電話 026-235-7039 (直通)

026-232-0111 (代表) 内線 2053

F A X 026-235-7475

E-mail zaisei@pref.nagano.lg.jp

【事業者支援について】

産業労働部産業政策課経理係

(課長) 合津 俊雄 (担当) 小澤 勝

電話 026-235-7192 (直通)

026-232-0111 (代表) 内線 2916

F A X 026-235-7496

E-mail sansei@pref.nagano.lg.jp